

1. 開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立

区分	項目	第2次美里町行政改革大綱・記載項目	担当課/係/担当者	これまでの取組みと課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施]取組実績	Plan[計画]主な取組み	委員会コメント	Do[実施]取組実績	Check[検証]目標達成状況	Action[改善]課題及び改善	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み
1		行政情報のわかりやすい積極的な公表と説明責任の確立 (住民目線に立った情報の公表)	総務課 /文書法令係/広報広聴係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典 伊藤 博人	広報紙は月2回発行しています。情報の電子化を進める一方で、紙による情報を公開するために「行政情報コーナー」を本庁舎及び南郷庁舎2か所に設置しました。また、町のホームページをリニューアルし、使いやすさの改善に努めました。 今後は、行政情報コーナーの運用のルール化と町のホームページ掲載情報の充実を図る必要があります。	【目的・目標】 積極的に情報を公開するための掲載情報のルール化、情報の充実に努めます。 【指標】 町のホームページの年間の訪問者数 【基準値】 104,044人	公開方法として、インターネットを活用した迅速な情報の発信と紙による行政情報コーナーの充実を図ります。 ・掲載情報のルール化 ・掲載情報の充実 ・町のホームページの見直し ・コミュニティ型のWebサイトであるSNS(Social Networking Service)等を活用した多様な情報発信方法の検討	・情報公開条例の全部改正 ・会議公開、行政情報コーナーのルール化の検討 ・公開している例規集システムについて、迅速に情報を公開するために、議会の都度、更新に努めました。 ・例規集システムは、更新に時間を要することから、改廃等の条例等を随時、町のホームページに掲載しました。 ・職員向けシステム操作研修を実施しました(17人参加)。 ・文書、広報、まちづくり担当者打合会議の開催	行政情報コーナーの充実に向けた取組み ・掲載基準の策定 ・運用を徹底するための仕組みづくり ・本庁舎の配置場所の改善 町のホームページの掲載情報の充実に向けた取組み ・行政委員会等のページ作成 ・スマートフォンでホームページを閲覧した際の視認性及び操作性の向上 ・会議録公開ページの改善 ・職員向けシステム操作研修の実施 ・文書、広報、まちづくり担当者打合会議の開催					・文書、広報、まちづくり担当者打合会議の開催 ・職員向けシステム操作研修の実施 ・情報配信に向けて、SNS等による多様なメディアの活用検討	・文書、広報、まちづくり担当者打合会議の開催 ・職員向けシステム操作研修の実施 ・情報配信の試行的な実施	・文書、広報、まちづくり担当者打合会議の開催 ・職員向けシステム操作研修の実施 ・情報配信の充実
2		会議及び会議録の公開 (情報公開条例等法令の規定を遵守)	総務課 /文書法令係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 森 陽祐	会議開催のお知らせ及び会議録等の公開を始めましたが、公開が遅れることもあり、運用のルール化を図る必要があります。	【目的・目標】 附属機関等の活動、各種附属機関等の会議や会議録の公開を徹底します。 【指標】 附属機関等の会議録の公開を、会議終了後1か月以内に公表した割合 【基準値】 26.3% (平成24年度)	情報公開条例の全部改正、文書管理(作成・簿冊・保存)の確立及び徹底を図ります。	情報を公開する前提となる個人情報保護条例の新規制定、情報公開条例の全部改正を行うとともに、文書規程及び行政文書管理規則を見直しました。	・新たに附属機関等の会議の公開に関する規則の制定と運用の徹底 ・すべての条例等の洗い出し調査に併せて附属機関等の条例等の見直し検討					・附属機関等の会議の公開に関する運用の徹底 ・行政文書管理規則、文書規程の運用の徹底 ・情報公開の推進	・附属機関等の会議の公開に関する運用の徹底 ・行政文書管理規則、文書規程の運用の徹底 ・情報公開の推進	・附属機関等の会議の公開に関する運用の徹底 ・行政文書管理規則、文書規程の運用の徹底 ・情報公開の推進
3		行政の政策過程への住民参加制度の確立と公表 (各種計画や条例等の策定段階における公表と意見の募集)	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 高橋 宏明	計画策定に際し、計画案を公表し、住民の意見を募集するパブリックコメント(意見公募)手続の要綱を整備し、実施しました。	【目的・目標】 計画等を策定するに当たり、広く住民から意見を募集する取組みを推進します。 【指標】 パブリックコメント条例の制定 【目標値】 条例の制定	パブリックコメント手続の見直しを検討します。	要綱を規程に見直す際に、意見募集期間を15日以上から20日以上に見直し、住民が意見を出しやすい制度の改善に努めました。	規程により運用していますが、条例化について検討を進めます。					条例の制定、運用の徹底	運用の徹底	運用の徹底
4-1		委員会等への委員の公募制度の積極的導入 (公募委員の構成比の目標設定と取組、女性委員の構成比の目標設定と取組)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	公募委員枠を設け、積極的に推進するために、取組みに関する指針を策定しました。	【目的・目標】 住民の参画機会を増やし、開かれた行政システム確立の取組みとして、公募の拡大に努めます。 【指標】 新たに設置する附属機関等の委員総数に占める公募委員の割合 【目標値】 30%	公募枠の拡大に向けて、委員選任における内部の取組みを確立し、公募による選任委員の割合の拡大に努めます。	新規制定条例には、委員の公募による選任について、条文に明記しました。 公募の状況は、下記のとおりです。 ・情報公開3人(応募者0人) ・個人情報4人(1人) ・行政改革8人(4人) ・学校教育環境12人(3人) ・介護運営11人(3人) 括弧の数字は公募による選任者数 委員数に対する公募委員の構成割合 28.9%	設置されている附属機関等の現状を把握し、公募委員の拡大について検討します。					・委員の選任基準の見直し検討 ・担当課への周知徹底	・担当課への周知の徹底	・担当課への周知の徹底
4-2		委員会等への委員の公募制度の積極的導入 (公募委員の構成比の目標設定と取組、女性委員の構成比の目標設定と取組)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	男女の均等な登用を推進するために、取組みに関する指針を策定しました。	【目的・目標】 男女の均等な登用を目指して、委員への女性の登用機会の拡大に努めます。 【指標】 新たに設置する附属機関等会の委員総数に占める女性委員の割合 【目標値】 30%	女性委員の登用機会の拡大に向けて、委員選任における内部の取組みを確立し、女性の参画機会の拡大に努めます。	女性の登用の状況は、下記のとおりです。 ・情報公開3人(0人) ・個人情報4人(0人) ・行政改革8人(2人) ・学校教育環境12人(2人) ・介護11人(6人) 括弧の数字は女性の選任者数 委員数に対する女性委員の構成割合 26.3%	設置されている附属機関等の現状を把握し、女性の登用機会の拡大について検討します。					・委員の選任基準の見直し検討 ・担当課への周知徹底	・担当課への周知の徹底	・担当課への周知の徹底

1. 開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立

区分	項目	重点等項目	第2次美里町行政改革大綱・記載項目	担当課/係/担当者	これまでの取組みと課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
						目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施]取組実績	Plan[計画]主な取組み	委員会コメント	Do[実施]取組実績	Check[検証]目標達成状況	Action[改善]課題及び改善	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み
5			監査制度等の制度の強化 (監査機能の充実)	監査委員書記 進捗管理者 佐藤 俊幸 担当者 相澤 正典	監査計画を定め、行政監査の充実、財政援助団体などの監査を実施しました。	【目的・目標】 時代の変化に対応した監査の実現のため、監査対象項目数の増加数の増加、監査の結果から内部統制の強化に努めます。 【指標】 監査対象項目の拡充 【基準値】 5項目	財務、経営の監査及び行政監査の充実、指定管理者、財政援助団体などの監査内容の充実と拡充を図ります。	施設の管理運営が指定管理者制度に移行しており、指定管理者の監査を新たに実施しました。 ・例月出納検査 ・定期監査(全課) ・決算審査 ・随時監査 ・財政援助団体等の監査 ・指定管理者	施設の管理運営が指定管理者制度に移行しており、指定管理者の監査や財政援助団体の監査の充実を図ります。 ・例月出納検査 ・定期監査(全課) ・決算審査 ・随時監査 ・財政援助団体等の監査 ・指定管理者					・例月出納検査 ・定期監査(全課) ・決算審査 ・随時監査 ・財政援助団体等の監査 ・指定管理者	・例月出納検査 ・定期監査(全課) ・決算審査 ・随時監査 ・財政援助団体等の監査 ・指定管理者	・例月出納検査 ・定期監査(全課) ・決算審査 ・随時監査 ・財政援助団体等の監査 ・指定管理者
6			行政相談体制の強化充実 (行政に対する苦情受付、調査、改善要求等)	総務課/広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 高橋 宏明	組織的な窓口がなく、その都度、関係課で対応しており、組織的な相談体制及び苦情に対処する体制づくりが必要です。	【目的・目標】 町政相談体制の充実、提案、要望及び職員への苦情申出に対する取組みを確立します。 【指標】 行政相談の未処理件数 【目標値】 0件	相談する窓口の設置、提案、要望及び苦情申出に対する体制を確立して事務の改善を実施します。	苦情申出について規程を定め、メール及び文書等で総務課に寄せられた苦情申出については、総務課で文書により回答することとしました。 提案箱 9件 苦情申出 7件	・苦情申出制度の住民への周知 ・新たに町政相談員設置及び周知				・苦情申出制度の住民への周知 ・新たに町政相談員設置及び周知	・苦情申出制度の住民への周知 ・新たに町政相談員設置及び周知	・苦情申出制度の住民への周知 ・新たに町政相談員設置及び周知	
7			政策評価委員会の設置と評価結果の公表 (町の自己評価に対する意見聴取と意見反映状況の公表)	企画財政課/政策係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 小林 誠樹	・平成19年度 試行 ・平成20年度 すべての事務事業について実施 ・平成22年度 記載項目の一部見直し ・平成23年度 評価手法の一部見直し	【目的・目標】 政策・施策を実現するための取組みとして政策評価委員会による外部評価を継続します。 【指標】 政策評価委員会の設置 【基準値】	政策・施策に対する事務事業の有効性に視点を置いた評価に取組みます。	平成22年度及び平成23年度の取組みから、これまでの事後評価から事前の有効性評価に視点を移しました。平成24年度は、総合計画の改訂にあわせ、重点的な5政策11施策を対象に実施しました。	・事務事業の有効性に視点を置いた評価の実施 ・政策形成過程への関連付け、評価結果の公表				・事務事業の有効性に視点を置いた評価を継続して実施します。 ・政策形成過程への関連付け、評価結果の公表	・事務事業の有効性に視点を置いた評価を継続して実施します。 ・政策形成過程への関連付け、評価結果の公表	・事務事業の有効性に視点を置いた評価を継続して実施します。 ・政策形成過程への関連付け、評価結果の公表	

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

2. 財政の健全化

区分	項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度	
						目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み
8			中期収支見 込・財政健全 化計画の策定 及び公表 (平成27年 度までの収支 見込みに基づ く財政健全化 計画の策定及 び公表)	企画財政課 /財政係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 高橋 明子	・平成19年度に第1次 財政健全化計画(平成1 9年度から平成23年 度まで)を策定しました。 ・平成20年度、平成2 1年度に一部見直しを行 いました。	【目的・目標】 効果的なマネジメン ト・サイクルの確立に努 めます。 【指標】(総合計画目標 値) 実質公債費比率 【目標値】 15.0%以下	財政健全化計画の策定 及び進捗管理を行いま す。	第2次財政健全化計画(平成 25年度から平成27年度ま で)を策定し、広報紙及び町の ホームページで公表しました。	・前年度決算状況の分析 ・前年度取組み状況の公表 ・分析結果に基づいた、財政 健全化計画の見直し					・前年度決算状 況の分析 ・前年度取組み 状況の公表 ・分析結果に基 づいた、財政健 全化計画の見直 し	・前年度決算状 況の分析 ・前年度取組み 状況の公表 ・分析結果に基 づいた、財政健 全化計画の見直 し	・前年度決算状 況の分析 ・前年度取組み 状況の公表 ・分析結果に基 づいた、財政健 全化計画の見直 し ・中期財政計画 の策定
9			総合計画の進 行管理の徹底 (取組みの重 点化、実施計 画の作成と公 表)	企画財政課 /政策係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 小林 誠樹	平成21年度から、実 施計画と予算との関連付 けを図るため「事業別予 算」の編成に取り組むと ともに、実施計画の作成 及び公表を行いました。	【目的・目標】 効果的なマネジメン ト・サイクルの確立に努 めます。 【指標】 政策協議体制の確立 【基準値】	施策・事務事業(実施 計画)の管理を進めてお り、政策評価と同様に取 組めます。	目的・目標をより意識した事 業展開を図るため、事業別予算 から施策別予算への体系の移行 を図り、実施計画を作成及び公 表しました。また、政策形成過 程の充実を図るため、サマーレ ビュー(夏季政策協議)を試行 的に導入し、政策、人事、財 政、行政改革の視点から一体的 に取組みを行いました。	実施計画作成に至る一連の 政策形成過程の充実を図りま す。 ・サマーレビュー(施策協 議)【継続】 ・オータムレビュー(政策協 議)【新規】				・スプリングレ ビュー(スケ ジュール管理) ・サマーレ ビュー(施策協 議) ・オータムレ ビュー(政策協 議) ・総合計画の検 討	・スプリングレ ビュー(スケ ジュール管理) ・サマーレ ビュー(施策協 議) ・オータムレ ビュー(政策協 議) ・総合計画の策 定	・スプリングレ ビュー(スケ ジュール管理) ・サマーレ ビュー(施策協 議) ・オータムレ ビュー(政策協 議) ・新総合計画に よる取組実施	
10			人件費の見直 しと公表 (非常勤特別 職も含め、各 種手当の再調 査及び公表)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 日野 剛 担当者 加藤 千尋	人事院勧告に基づいて 毎年度見直しを行いました。 特別職(三役)の報酬 は、平成19年4月から 10%削減しました。 職員の間勤手当 は、平成20年・平成2 1年に加算額を減じたほ かに、管理職手当、特殊 勤務手当の見直しを行 いました。	【目的・目標】 財政の健全性を維持す るために、人件費の抑制 に努めます。 【指標】 経常収支比率のうち人 件費 【基準値】 25.4%	毎年度、結果について 公表しており、類似団体 等との比較結果を参考 に、必要に応じた見直し を行います。	人事院勧告に基づいて、55 歳を超える職員の昇給を停止し ました。 人件費の状況の公表について は、人事行政の運営並びに給与 及び定員管理等について公表し ました。	・人事院勧告に基づいた見直 し ・人事行政の運営並びに給与 及び定員管理等について公表				・人事院勧告に 基づいた見直し ・人事行政の運 営並びに給与及 び定員管理等に ついて公表	・人事院勧告に 基づいた見直し ・人事行政の運 営並びに給与及 び定員管理等に ついて公表	・人事院勧告に 基づいた見直し ・人事行政の運 営並びに給与及 び定員管理等に ついて公表	
11			補助金等の抜 本的見直し (補助基準の 明確化、補助 基準の客観 性・透明性の 確保を念頭に おいた方針の 策定、削減目 標の提示)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	法令外負担金審査会を 設置し、各団体で作成し た補助金等要請書につ いて補助基準により毎年度 審査しました。 その結果として、33 団体の補助金の見直しを 行いました。	【目的・目標】 法令外負担金審査会を 開催して、補助金制度の 適正な運営に努めます。 【指標】 法令外負担金審査会の 開催 【基準値】	補助基準について、必 要に応じた見直しを行 い、法令外負担金審査会 の適切な運営に努めま す。 また、団体により活動 内容が異なることから、 削減目標を設けるので なく基準により団体の活動 内容等から判断し、公平 性と透明性の確保に努め るため、団体ヒアリング を検討します。	法令外負担金審査会で補助金 等要請書に基づき、平成25年 度分の補助金等について審査し ました。 要請金額見直し団体数 5件	・補助基準について、必要に 応じた見直し ・法令外負担金審査会の運営				・補助基準につ いて、必要に 応じた見直し ・法令外負担 金審査会の運営	・補助基準につ いて、必要に 応じた見直し ・法令外負担 金審査会の運営	・補助基準につ いて、必要に 応じた見直し ・法令外負担 金審査会の運営	
12-1			公共施設の統 廃合を含めた 効率的な運用 (老朽化施設 の計画的な統 廃合、教育施 設等の整備計 画の策定)	防災管財課 /施設管理係 進捗管理者 鈴木 仁 担当者 伊藤 俊行	各施設ごとの管理計画 を作成しましたが、統廃 合の検討は行えていま せん。	【目的・目標】 管理運営する施設の有 効性について検討しま す。 【指標】 施設管理計画の策定 【基準値】	公有財産管理台帳、施 設管理計画の整備を進め ながら、施設の有効性等 について検討を進めま す。	公有財産台帳のデータの整備 を進め、システム化しました。 また、公営住宅については、 長寿命化計画の策定及び債権管 理に努めました。	今後、必要となる施設修繕 及び工事費を予測し、長寿命 化、維持管理体制、サービ ス水準等の視点から施設管理計 画の内容を検討します。				施設管理計画 を策定し、施設 の再配置を検討	施設管理計画 に基づく長寿命 化又は再配置の 取組み	施設管理計画 に基づく長寿命 化又は再配置の 取組み	
12-2			公共施設の統 廃合を含めた 効率的な運用 (老朽化施設 の計画的な統 廃合、教育施 設等の整備計 画の策定)	教育総務課 /管理係 進捗管理者 大友 義孝 担当者 寒河江 克哉	幼稚園の統合について 計画し、実施しました。	【目的・目標】 学校教育施設の再編を 見据えた施設等の整備計 画を作成します。 【指標】 整備計画の策定 【基準値】	子どもにとってより良 い学校環境のあり方を調 査審議する学校教育環境 審議会での審議を進めま す。	平成24年度において、学校 教育環境審議会を5回開催し、 主に学校の適正な規模及び配置 について審議しました。	子どもにとってより良い学 校環境のあり方を調査審議す る学校教育環境審議会を継続 して開催します。 (本年度、答申)				教育施設の整 備計画の策定	計画に基づく 長寿命化又は再 配置の取組み	計画に基づく 長寿命化又は再 配置の取組み	

2. 財政の健全化

区分	項目	重点等項目	第2次美里町行政改革大綱・記載項目	担当課/係/担当者	これまでの取組みと課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
						目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施]取組実績	Plan[計画]主な取組み	委員会コメント	Do[実施]取組実績	Check[検証]目標達成状況	Action[改善]課題及び改善	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み
13	-1		税金等収納率改善システムの確立 (税、使用料、手数料等の実態公表、個別管理、徴収担当者の増員、学校での啓発)	徴収対策課/徴収対策係 進捗管理者 菅井 清 担当者 門間 裕匡	平成19年度にコンビニ納付を開始、平成21年度に徴収対策課を設置し、徴収体制の強化を図りました。 税(国民健康保険税含む。)の滞納繰越分の徴収率の推移 平成19年度 15.97% 平成22年度 24.76%	【目的・目標】 公平な住民負担及び自主財源の安定的確保に向け、税等所有する債権の管理及び回収に努めます。 【指標】 現年度分の徴収率98.0%未満の科目件数の減少 【基準値】 15科目 (平成23年度)	取組方針を定め、担当課と徴収対策課の役割を明確にし、現年度分の徴収体制の強化を図ります。	滞納繰越分の徴収率は、上昇しており、関係課と連携し、現年度分の徴収率向上と使用料等の債権管理状況の把握努めましたが、具体的な計画の策定までは至りませんでした。 計画策定後、徴収に係る業務の委託化についても検討します。 【徴収率98.0%未満科目】 調査中	・収納率向上実施計画の策定及び改正の検討 ・債権の状況に応じた徴収方法の検討 ・債権管理の内部研修の実施 ・実務担当者会議の開催					・債権の管理及び回収の徹底 ・債権管理の内部研修の実施 ・実務担当者会議の開催	・債権の管理及び回収の徹底 ・債権管理の内部研修の実施 ・実務担当者会議の開催	・債権の管理及び回収の徹底 ・債権管理の内部研修の実施 ・実務担当者会議の開催
13	-2		税金等収納率改善システムの確立 (税、使用料、手数料等の実態公表、個別管理、徴収担当者の増員、学校での啓発)	税務課/管理徴収係 進捗管理者 川名 政彦 担当者 佐藤 吉則	賦課・徴収体制の確立、納税普及に努めましたが、学校と連携した取組みは、	【目的・目標】 税の使い道など納税の大切さを通じて、健全な金銭感覚を養うために納税の啓発に取り組みます。 【指標】 小・中学校での金銭(租税)教育の実施回数 【目標値】 年6回	学校教育又は父兄参加機会等での納税等意義及び啓発に努めます。	現年度分の徴収率向上及び債権管理状況の把握努め、収納率向上に向けた取組みを行いました。	教育委員会、学校との実施に向けた協議を進めます。					協議の整った小・中学校から実施	実施する小・中学校の拡充	実施する小・中学校の拡充
14			施設使用料等、受益者負担の見直し (全施設の収支調査、使用料及び各種手数料の見直し)	防災管財課/施設管理係 進捗管理者 鈴木 仁 担当者 伊藤 俊行	平成22年4月に公共物の使用料の見直しを行いました。施設等の使用料の見直しについては、行っていません。	【目的・目標】 施設使用料の妥当性について検討し、自主財源の確保に努めます。 【指標】 施設の収支調査の実施 【基準値】	施設管理計画を策定するに当たり、施設ごとの収支調査を行い、施設使用料及び施設の有効性について施設管理計画の策定と一体的に検討を進めます。	12-1「公共施設の統廃合を含めた効率的な運用」項目の取組みに努めました。	施設使用料の見直しを行います。見直しに当たっては、施設の収支状況等、施設管理計画の策定と一体的な取組みを進めます。					施設管理計画と一体的に施設ごとの収支を調査し、使用料の妥当性を検討	施設管理計画に基づき、使用料の見直し	施設管理計画に基づき、使用料の見直し
15			分譲団地の販売促進強化 (駅東、練牛分譲団地の販売促進強化)	まちづくり推進課/定住化推進係 進捗管理者 武田 啓一 担当者 佐野 仁	ゆとり～と小牛田については、住宅供給公社で販売していますが、平成23年度に復興応援価格が設定されました。グリーンタウン(練牛)の販売は町で行っていますが、平成23年度に被災者支援の減免措置を講じました。 新聞、中吊り広告掲載、住宅取得支援金(建物の固定資産税相当分)による販売促進を行いました。	【目的・目標】 分譲地の住宅取得を推進し、人口減少の抑制に努めます。 【指標】 総合計画で掲げている基準人口の維持率 【目標値】 100%	定住化促進のため、住宅取得者に対する支援策を実施し、販売を促進します。	1. 駅東(ゆとり～と小牛田)の販売実績 平成23年度80件契約、新規住宅取得支援金18件 平成24年度63件契約、新規住宅取得支援金19件(残り254区画) 2. 練牛(グリーンタウン南郷)の販売実績 平成23年度 6件契約、新規住宅取得支援金1件 平成24年度 1件契約、新規住宅取得支援金0件(残り2区画) 基準人口 25,100人 住基人口 25,199人(4月1日現在、外国人登録を除く)	住宅取得支援金の交付を継続して行います。				住宅取得支援金の交付を継続して行います。	住宅取得支援金の交付を継続して行います。	住宅取得支援金の交付を継続して行います。	
16			未利用地等の売却及び活用 (町所有の遊休土地・建物の利用見込調査と売却、賃貸借等行動計画の策定と推進)	防災管財課/財産管理係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 鈴木 仁	町有財産有効活用検討委員会を設置し、検討を進め、平成22年10月に入札広告を行いました。応募はありませんでした。	【目的・目標】 遊休土地の有効利用及び売却から自主財源の確保に努めます。 【指標】 遊休土地の売却件数 【目標値】 8件	公有財産管理台帳の整備を進め、遊休土地の売却を進めます。	12-1「公共施設の統廃合を含めた効率的な運用」項目の取組みに努めました。 遊休土地の入札公告1件 1件売却 売却予定地に看板を設置 以前に入札公告を行った物件(7件)の先着順売却を実施しましたが、応募はありませんでした。	・整備した公有財産台帳の精査 ・遊休土地の入札公告の実施予定 2件				整備した公有財産台帳から遊休土地のリスト化	遊休土地の入札公告の実施	遊休土地の入札公告の実施	

2. 財政の健全化

区分 項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	
17		企業立地の推進 (立地したくなるような魅力あるまちづくり、地元企業に対する支援)	企画財政課 /企業立地推進係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 小林 誠樹	平成19年度に企業誘致等行動計画を策定し、取組みを開始し、新規企業の誘致及び既存企業の支援を行ってきました。これまで、既存企業の3社が増設、新規企業4社と立地協定を締結しました。	【目的・目標】 企業誘致の実現と町内企業の経営状況の改善に向けた取組みを推進します。 【指標】 工業統計調査による、製造品等出荷額 【目標値】 280億円	立地候補地の条件整備を進めます。	・企業立地セミナーの開催 ・企業訪問の実施 ・新規企業3社が操業	・企業立地セミナーの開催 ・企業訪問の実施						・企業立地セミナーの開催 ・企業訪問の実施	・企業立地セミナーの開催 ・企業訪問の実施	・企業立地セミナーの開催 ・企業訪問の実施
18		その他広告収入等収入増施策 (町広報紙、ホームページへの広告掲載、住民バス等への広告掲載)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	平成20年度から広報紙及び町のホームページへの広告掲載を実施しました。 平成23年度時点で、広報紙は、掲載枠に多くの申込みがあるのに対して、町のホームページは、広告掲載の申込みが少ない状況にあります。 平成23年度 115万円	【目的・目標】 広報紙、町のホームページへの広告掲載を推進し、自主財源の確保に努めます。 【指標】 広告収入額 【目標値】 140万円	広報紙、町のホームページのほか、住民バス未利用地での看板事業等の可能性を検討し、財源の確保に努めます。	広報紙、町のホームページへの広告掲載主を募集し、自主財源の確保に努めました。 その結果、広報紙の広告掲載の申込みが多くなりました。 平成24年度 145万円	広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集						・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集 ・有効な広告媒体の検討	・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集 ・有効な広告媒体の検討	・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集 ・有効な広告媒体の検討

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

3. 地方公営企業等の経営安定化

区分	項目	重点等項目	第2次美里町行政改革大綱・記載項目	担当課/係/担当者	これまでの取組みと課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度
						目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施]取組実績	Plan[計画]主な取組み	委員会コメント	Do[実施]取組実績	Check[検証]目標達成状況	Action[改善]課題及び改善	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み
19			水道事業の経営健全化 (民間委託も含めた中長期運営方針策定、水道料金の改定)	水道事業所 /総務係 進捗管理者 早坂 由紀夫 担当者 齋藤 くみ子	浄水場の建設、老朽管更新によって、借入金の償還額が増加し、平成20年度から単年度収支が赤字、平成21年度に浄水場の運転業務を委託、日本水道協会の経営診断を基に、財政計画(案)を作成し、段階的な料金の見直しの検討を行いました。	【目的・目標】 安全で安定したおいしい水を供給する水道事業の経営の健全化に努めます。 【指標】 単年度収支の黒字化(経常収支比率) 【目標値】 100%	経営の効率化及び経営基盤の強化に努め、業務のさらなる委託化、住民負担に配慮しつつ適正な料金体系の改定を行います。	財政計画を策定し、平成25年度、平成26年度に段階的に料金を見直すこととしました。 実績値 94.3%	・小牛田地域、南郷地域の水道料金格差を調整し、平成25年5月徴収分から料金改定の実施 ・水道料金納入の利便性を図るためコンビニ収納の実施 ・財政計画と実際の収支の比較及び検証					・水道料金の見直し(統一水道料金の実施) ・財政計画と実際の収支の比較及び検証	・委託可能業務の洗い出し ・近隣事業体の委託業務の情報収集 ・財政計画と実際の収支の比較及び検証	・委託可能業務の実施検討 ・財政計画と実際の収支の比較及び検証 ・水道料金改定時期の検証
20			町立南郷病院の経営健全化 (検診による収益増、大崎圏域医療機関との連携強化)	町立南郷病院 /事務局 進捗管理者 大橋 浩二 担当者 須田 政明	平成20年度に病院事業改革プランを策定、検討委員会による点検及び評価を行ってきました。平成20、21年度は、単年度収支が黒字化しましたが、その後、常勤医不足等から赤字となり、医師の確保が課題となっています	【目的・目標】 地域医療及び初期の救急医療を担う町立南郷病院の経営の健全化に努めます。 【指標】 単年度収支の黒字化(経常収支比率) 【目標値】 100%	医師数を確保し、安定した病院運営に努めます。検診の実施、検査受注、訪問診療の充実を努めながら、初期の救急医療を担いつつ、遠田・大崎地区の医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。 また、職員の自己啓発の誘発及び接遇研修に力を入れ、イメージの向上に努めます。	地域の初期の救急医療に努め、医療の質の向上を目指しながら、経営の安定化に努めました。 ・職員の接遇研修の実施 ・住民、職員検診の実施 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・常勤医の確保 ・検査受注	地域の初期の緊急医療に努め、医療の質の向上を目指しながら、経営の安定化に努めます。 ・職員の接遇研修の実施 ・住民、職員検診の実施 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・常勤医の確保 ・検査の受注 ・診療科目の充実				・職員の接遇研修の実施 ・住民、職員検診の実施 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・常勤医の確保 ・検査の受注 ・診療科目の充実	・職員の接遇研修の実施 ・住民、職員検診の実施 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・常勤医の確保 ・検査の受注 ・診療科目の充実	・職員の接遇研修の実施 ・住民、職員検診の実施 ・初期緊急医療体制の確保 ・在宅訪問診療の実施 ・常勤医の確保 ・検査の受注 ・診療科目の充実	
21			下水道事業の経営健全化 (普及率及び水洗化率の向上、料金の適宜な見直し)	建設課 /庶務係 進捗管理者 花山 智明 担当者 田村 太市	平成19、22年度に使用料の改定を行いました。また、金各種イベント会場の普及啓発活動を実施し、下水道の普及・啓発に努めました。今後、地方公営企業法適用の検討を進める必要があります。	【目的・目標】 地域の生活環境の改善に向け、水洗化を推進し、下水道事業の経営の健全化に努めます。 【指標】 水洗化率の向上 【目標値】 公共 76.0% 農集 73.0%	各種イベント等における啓発活動、改修資金の利子補給による水洗化を推進します。 下水道事業の健全化のため、住民負担に配慮しつつ、適正な使用料の料金体系の検討を進めながら、下水道事業の地方公営企業法適用に向けた準備を進めます。	各種イベントに参加(2回)し、下水道の普及啓発活動を行いました。また、側溝からの悪臭の苦情が寄せられた地域を戸別訪問し、水洗化について周知しました。 個別訪問件数 10件 加入(公共) 146件 融資斡旋(公共) 1件 加入(農集) 57件 融資斡旋(農集) 1件 地方公営企業法適用については、他の自治体の先行事例及び日本下水道協会の資料を基に、取り組むべき項目及びスケジュールについて検討を進めました。	・産業まつりで、下水道普及ブースを設営し、下水道の普及啓発に努めます。 ・戸別訪問及びポスティング活動を行います。 ・地方公営企業法適用に向けた、今後のスケジュールを明確にします。 ・移行に必要な事項の洗い出しを行います。 ・固定資産台帳等の各種台帳の整備を進めます。				・イベント等で、下水道普及ブースを設営し、下水道の普及啓発に努めます。 ・戸別訪問及びポスティング活動を行います。 ・条例等の整備、課及び係の体制の確立 ・会計システムの検討	・イベント等で、下水道普及ブースを設営し、下水道の普及啓発に努めます。 ・戸別訪問及びポスティング活動を行います。 ・条例等の整備、課及び係の体制の確立 ・会計システムの試行	・イベント等で、下水道普及ブースを設営し、下水道の普及啓発に努めます。 ・戸別訪問及びポスティング活動を行います。 ・地方公営企業法の適用開始	
22			第三セクターの経営改善 (経営状況評価、将来性の検証、経営状況評価、将来性の検証)	産業振興課 /農業振興係 /商工振興係 進捗管理者 繁泉 久弥 担当者 佐々木 榮一	(有)とんたろうは、農業振興を担い、加工肉等の卸・販売、(有)ふれあい公社は、交流の森・交流館の指定管理者として、住民の余暇活動、地域住民と都市住民の交流活動を推進しています。	【目的・目標】 第3セクターの設立目的を達成するための活動を支援します。 【指標】 単年度収支の黒字化(当期純利益) 【目標値】 2社	(有)とんたろうは、黒字決算となっていますが、直販による収益性を高めるため、物産・観光イベント情報の提供により販売機会の増加等の支援を行います。 交流の森・交流館の指定管理者である(有)南郷ふれあい公社は、一般客の受入れ増加による収益の改善に向けた検討を進めます。	(有)とんたろう ・ホームページの開設 ・個人顧客向け産直ギフトの取組 ・各種イベントへの出店 (有)南郷ふれあい公社 ・施設の修繕を実施 ・商工会、スポーツ団体等地域の団体との共催による施設利用の推進 ・インターネットや新聞広告等によるPR	(有)とんたろう ・各種イベントの情報提供 ・積極的な商品提案による仙台圏でのシェアの拡大 ・産直市場、直売ギフトの販売力の強化 (有)南郷ふれあい公社 ・商工会、スポーツ団体等地域の団体との共催による施設利用の推進 ・インターネットや新聞広告等によるPR				(有)とんたろう ・イベント情報の提供 ・産直市場、直売ギフトの取組 (有)南郷ふれあい公社 ・商工会、スポーツ団体等地域の団体との共催による施設利用の推進 ・インターネットや新聞広告等によるPR	(有)とんたろう ・イベント情報の提供 ・産直市場、直売ギフトの取組 (有)南郷ふれあい公社 ・商工会、スポーツ団体等地域の団体との共催による施設利用の推進 ・インターネットや新聞広告等によるPR	(有)とんたろう ・イベント情報の提供 ・産直市場、直売ギフトの取組 (有)南郷ふれあい公社 ・商工会、スポーツ団体等地域の団体との共催による施設利用の推進 ・インターネットや新聞広告等によるPR	

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

4. 職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化

区分 項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	
23		意識改革推進プログラムの策定と実行 (事業評価、政策過程における住民参加制度導入による職員意識の向上)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 日野 剛	委員会委員の公募制、パブリックコメント手続の導入による職員意識の向上に努めました。	【目的・目標】 平成25年度上半期までに、人材育成方針を策定し、職場環境及び人事管理並びに仕事の進め方の改善、研修の充実等の各項目ごとに、具体的に取組みを推進します。 【指標】 実施計画の策定 【基準値】 策定の有無	平成25年度中に、実施計画を策定します。 1. 職場環境の改善 (1) 職場の自己診断 (2) 職員の改善提案 2. 人事管理 (1) 人事異動方針 (2) 外部人材の登用 (3) 定員適正化計画 (4) 人事評価制度 3. 仕事の進め方 (1) 事務目標の設定 (2) 意思決定の迅速化 4. 研修の充実 (1) 職場研修の意識付け (2) 庁内実務研修 (3) 専門研修	人材育成方針(案)を策定	人材育成方針に基づく、実施計画の検討及び作成						職員アンケートの実施	職員アンケートの実施	職員アンケートの実施
24		職員の倫理規程及び行動規範の策定と公表 (利害関係者との禁止事項、説明責任の徹底、要望・苦情への真摯な対応と情報共有、積極的な地域行事への参加)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 日野 剛 担当者 加藤 千尋	平成21年度に職員の倫理規程を策定しました。	【目的・目標】 職員の執行の公正さに努め、住民から疑念や不信を抱かれることなく、住民から信頼されようとする努めます。 【指標】 懲戒処分者数 【基準値】 0人	職員倫理規程の順守の徹底、苦情申出制度の導入と情報管理体制の確立を図ります。	職員への綱紀保持の周知等のほかに、平成24年5月に美里町苦情取扱規程を施行し、これまで、統一されていなかった苦情の取扱いに関し、対応方法を定めました。	職員への綱紀保持の周知等 ・苦情申出に対する対応管理						職員への綱紀保持の周知等 ・苦情申出に対する対応管理	職員への綱紀保持の周知等 ・苦情申出に対する対応管理	職員への綱紀保持の周知等 ・苦情申出に対する対応管理
25		職員懲罰規程の改定と公表 (飲酒運転、不正関与の厳罰化等)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 日野 剛 担当者 加藤 千尋	平成21年4月に懲戒処分等に関する規程及び懲戒処分等の公表基準に関する規程を策定しました。	【目的・目標】 職員の不祥事に対しては、厳しい姿勢で臨み、住民に対する説明責任を果たし、住民に信頼される公正で透明な町政の確立を目指します。 【指標】 懲戒処分者数 【基準値】 0人	各種条例等により適切な対応を行います。	職員への綱紀保持の周知等	職員への綱紀保持の周知等						職員への綱紀保持の周知等	職員への綱紀保持の周知等	職員への綱紀保持の周知等
26		実績主義による人事評価制度の導入 (努力し成果を上げた職員が認められる制度の導入、業績評価の導入と活用)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 日野 剛	人事評価に関する研修会に人事担当者が参加しましたが、具体的には、取り組めていません。	【目的・目標】 ・計画的な人材の育成 ・職員資質の向上 ・組織風土の変革 【指標】 制度導入時に設定 【目標値】 制度導入時に設定	人材育成方針に基づき、関連する項目を整理し、人事評価の取組みを進めます。 目標管理を導入し、業務成果と人事評価の連携について検討を進めます。	人事管理の取組みとして、平成25年4月1日の人事異動に際して、人事異動方針を作成し、人事異動をする目的を明確にしました。	人事評価の制度(案)の作成 ・職員へ周知						・試行(管理職) ・評価者(管理職等)研修	・試行(その他職員) ・評価者(管理職等)研修 ・全職員研修	本格導入
27		決裁権限見直しなどによる決裁時間の大幅縮減 (意思決定の迅速化)	総務課 /文書法令係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	平成19年、平成21年、平成22年に専決事項の見直しを行うとともに、平成23年から電子決裁を導入しました。	【目的・目標】 組織的な意思決定の迅速化に努めます。 【指標】 専決事項見直し件数 【目標値】 課題精査後に設定	各課の報告・連絡・相談の徹底、他の行革取組項目の住民等からの施策提案に対する管理から、未決事項の把握に努めます。 また、専決事項の見直しを検討するとともに、文書の電子化の推進を図ります。	他の行革取組項目ですが、住民からの施策提案、3月議会定例会から議会で「検討」と答弁した事項について管理する取組みを進めました。 また、課設置の見直しに併せて、専決事項を精査し、改正しました。	専決事項の見直しが必要か課題の洗い出しを行います。						専決事項の見直し		

4. 職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化

区分	項目 重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み
28		外部人材導入による活性化と職員の意識改革 (各種委員会、審議会等へ高度な専門知識を有する人材の活用)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 日野 剛	平成20年度から3年間、企業誘致推進専門員を配置しました。	【目的・目標】 外部人材の登用により組織全体の活性化及び職員の意識改革を進めます。 【指標】 外部人材の登用者総数 【目標値】 3人	宮城大学等、産学連携による人材の活用、専門員の配置検討を進めます。 また、任期付職員等の採用について、検討します。	専門員の配置分野の検討を進めました。	徴収体制の強化、徴収ノウハウの構築のため、外部から徴収特別指導員1人を配置します。					徴収体制の強化、徴収ノウハウの構築のため、外部から徴収特別指導員1人を配置します。		
29		職員研修制度(人材育成制度)の確立と計画的な実行 (職階別、専門、自主、職場等の研修体系の整備と受講徹底、自主学習の推奨)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 日野 剛	外部研修を主に実施してきましたが、積極的に人材育成に取り組んでいませんでした。そこで、平成23年度から基本である接遇研修を全職員を対象に実施しました。しかし、通常業務が忙しいという理由で、研修に参加できない職員もいました。	【目的・目標】 職員の役割は、質の高い仕事を通じて、住民に質の高いサービスを提供することにあることから、職員個々の能力開発を効果的に推進するために研修の充実を図る。 【指標】 研修受講者数 【基準値】 (平成24年度研修受講者数を基準値としました。) 320人	人材育成方針に基づき、中長期職員研修計画を策定し、テーマに応じた、町主催研修、庁内実務研修、派遣研修を進めます。 また、自己学習を推進するための支援体制づくりを進めます。 接遇マナーの向上の取組みとしては、窓口等の接遇の外部評価を導入します。	年次研修計画に基づき、階層・実務等の目的に応じて、町主催及び派遣研修を実施しました。 【町主催研修】 ・クレーム対応研修(参加者178人) ・ファシリテーター研修(24人) ・OJT研修(17人) 【庁内実務研修】 ・新規採用職員研修(5人) ・労務管理研修(20人) ・情報システム研修(39人) 【派遣研修】 ・階層別研修(19人) ・専門研修(会計学、契約事務、法令実務、課税・徴収・住基事務)(18人) 研修受講者総数 320人	・中長期の研修計画の策定 ・臨時、非常勤職員の接遇研修の実施 ・窓口等の接遇の外部評価の実施 【町主催研修】 ・接遇マナー向上研修(新採・臨時・非常勤職員対象、職員対象)(参加者200人) ・ファシリテーター研修(20人) ・政策法務研修(10人) 【庁内実務研修】 ・新規採用職員研修(2人) ・契約実務研修(20人) ・公営企業会計研修(10人) ・債権管理研修(40人) ・情報システム研修(20人) 【派遣研修】 ・階層別研修(20人) ・専門研修(債権管理、条例・規則作成、会計学等)(10人) 研修受講者総数 352人				・中長期の研修計画に基づく研修(町主催、庁内実務、派遣)の実施 ・臨時、非常勤職員等の接遇研修の実施 ・窓口等の接遇の外部評価の実施	・中長期の研修計画に基づく研修(町主催、庁内実務、派遣)の実施 ・臨時、非常勤職員等の接遇研修の実施 ・窓口等の接遇の外部評価の実施	・中長期の研修計画に基づく研修(町主催、庁内実務、派遣)の実施 ・臨時、非常勤職員等の接遇研修の実施 ・窓口等の接遇の外部評価の実施	
30		職員定員適正化計画の策定と公表 (所属別職員数の公表)	総務課 /人事給与係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 日野 剛	定員適正化計画を策定すると共に、人件費の公表を行ってきました。 職員数の推移 平成19年度 322人 平成23年度 281人	【目的・目標】 効率的な組織を構築するため、最少の経費で、最大の効果を上げるため、職員の適正な配置を目指します。 【指標】 4月1日現在の職員数 【目標値】 260人	広報紙及び町のホームページで人件費等について公表するとともに、施策展開及び行政改革の推進と連携し、適切な見直しと目標管理に努めます。	類似団体と比較しながら、美里町の地域特性、職員階層、職種等を考慮し、職員数の適正な管理に努めました。 平成24年4月1日現在 275人 平成24年度中の職員の増減 ・退職(定年) 8人 ・退職(勲奨) 4人 ・自己都合退職 1人 ・新採 4人	類似団体と比較しながら、美里町の地域特性、職員階層、職種等を考慮し、職員数の適正な管理に努めます。 平成25年4月1日現在 266人				類似団体と比較しながら、美里町の地域特性、職員階層、職種等を考慮し、職員数の適正な管理に努めます。	類似団体と比較しながら、美里町の地域特性、職員階層、職種等を考慮し、職員数の適正な管理に努めます。	類似団体と比較しながら、美里町の地域特性、職員階層、職種等を考慮し、職員数の適正な管理に努めます。	
31		民間手法の積極的導入 (改善提案、目標管理等の導入)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 加藤 敏典	政策評価を導入しましたが、特に、民間手法と位置付けた取組みは行っていません。 また、総合計画の施策管理に目標設定を行いました。	【目的・目標】 すべての係が業務目標及びスケジュールを明確にし、毎年度取り組むべき項目について議論する職場環境を整備し、職員の目的意識の向上に努め、職場の雰囲気改善を促す。 また、下水道事業の複式簿記の導入について検討を進めます。 【指標】 1課(室)1提案の実施 【目標値】 17件	総合計画の施策について目標管理を導入。業務の目標管理については、人事評価の取組みとあわせて検討を進めます。事務改善については、庁内の内部統制の強化から、日常的に事務改善を行える環境づくりに努めます。 また、下水道事業の複式簿記の導入について検討を進めます。	職場での実践が一番大切であることから、各課において、身近なことから事務改善するよう指示しました。	・スプリングレビューを実施し、スケジュール管理、係の目標、取組項目等について、副町長ヒアリングを実施します。 ・スケジュール管理フォームの統一化の検討 ・各課職場でのミーティングの推進 ・改善提案の実施検討				・スプリングレビューの実施 ・スケジュール管理、目標管理の徹底 ・各課職場でのミーティングの推進 ・1課(室)1提案の実施	・スプリングレビューの実施 ・スケジュール管理、目標管理の徹底 ・各課職場でのミーティングの推進 ・1課(室)1提案の実施	・スプリングレビューの実施 ・スケジュール管理、目標管理の徹底 ・各課職場でのミーティングの推進 ・1課(室)1提案の実施	

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

5. 住民の理解を得た協働システムの構築と推進

区分	項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
						目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施] 取組実績	Plan[計画] 主な取組み	委員会コメント	Do[実施] 取組実績	Check[検証] 目標達成状況	Action[改善] 課題及び改善	Plan[計画] 主な取組み	Plan[計画] 主な取組み	Plan[計画] 主な取組み
32			自治基本条例 の制定と運用 (まちづくり の基本となる 町、議会、住 民、団体等の 役割の明確 化)	まちづくり推 進課 /まちづくり推 進係 進捗管理者 武田 啓一 担当者 佐野 仁	積極的に学んでいる住 民や団体もありますが、 具体的な取組みは行って いません。	【目的・目標】 住民参画と協働による 住民主体の自治の在り方 等に係る基事項の明確化 を図ります。 【指標】 自治基本条例制定の検 討 【基準値】	情報発信等に努めなが ら住民参画を推進し、条 例制定の必要性について 検討を進めます。	現行の法令、条例等により適 正な行政運営に努めながら、自 治基本条例について情報の収集 を行いました。	自治基本条例の必要性につ いての内部検討並びに積極的 に学んでいる住民及び団体と の意見交換を進めます。					・職員の検討会 ・住民及び団体 との意見交換 ・行政参加等 の現状把握(検証 と分析)	論点整理と方 向性を定める。	
33			地域づくり支 援制度の確立 (退職者の参 加誘導、既存 人材バンクの 再編整備、リ ーダー育成、 助言・指導)	まちづくり推 進課 /まちづくり推 進係 進捗管理者 佐野 仁 担当者 堀田 修一	行政区を対象にコミュ ニティ、自主防災・防 犯、高齢者生きがい、環 境美化事業を行い、全行 政区で取組まれました。 平成23年度は、各行 政区を訪問し、地域づく りについて意見交換を行 いました。 なお、人材バンク等へ の取組みは行っていま せん。	【目的・目標】 地域活動の場の提供、 地域活動情報の発信か ら、地域活動の活性化を 支援します。 【指標】 地域づくり支援事業の 実施率 【基準値】 100%	地域活動を推進するた めに、地域づくり支援事 業の充実を図りながら、 優秀な人材を地域が活用 できるように、人材バン ク登録制度の見直しを行 い、地域活動の活性化を 図ります。	全64行政区で地域づくり支 援事業を実施、地域活動施設整 備支援事業で活動施設の整備を 推進しました。また、地域活動 の課題を把握するために、各行 政区訪問(歩くまちづくり推進 事業)を実施しました。	新たな行政区である駅東行 政区を含めた全65行政区で の地域づくり支援事業の実施 を支援します。また、人材バン ク登録内容を精査し、求め られるニーズへの活用方法に ついて検討を進めます。 なお、宮城大学と連携しな がら各行政区の課題解決に向 けた取組みを推進していきま す。また、引き続き、歩くま ちづくり推進事業を実施しま す。				・地域づくり支 援事業の継続 ・人材バンクの 創設と周知 ・歩くまちづく り推進事業の実 施	・地域づくり支 援事業の継続 ・人材バンクの 周知 ・歩くまちづく り推進事業の実 施	・地域づくり支 援事業の継続 ・人材バンクの 周知 ・歩くまちづく り推進事業の実 施	
34			定期的行政・ 住民懇談会の 実施 (行政情報の 提供、住民 ニーズの把 握、住民懇談 会の目的の明 確化と開催形 態の多様化)	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 高橋 宏明	町主催の定期的な住民 懇談会について、毎年開 催してきましたが、参加 者が少なく、テーマ及び 開催方法について検討す る必要があります。 住民懇談会の開催状況 ・平成19年度 9会場150人 ・平成20年度 9会場147人 ・平成21年度 20会場266人 ・平成22年度 9会場186人 ・平成23年度 9会場 87人	【目的・目標】 住民に、より分かりや すい形で住民懇談会の 開催に努めます。 【指標】 住民懇談会の参加者数 【目標値】 200人	広聴活動を充実するた めに、出前型の住民懇談 会を開催します。	住民懇談会については、これ まで、休日・夜間の開催日を設 けながら町で日程を決めて開催 してきましたが、平成24年度 から、地域及び団体の要望に応 じて開催しました。 6回開催 189人	住民懇談会の制度を周知 し、開催要望の増加につなげ ます。 広聴機能の強化について は、「1行政情報のわかり やすい積極的な公表と説明責 任の確立」で多様なツールの 検討を進めます。				住民懇談会の 制度の周知	住民懇談会の 制度の周知	住民懇談会の 制度の周知	
35			住民協働によ るまちづくり システムの構 築と推進 (行政と住 民、団体の話 し合いによる 役割分担の明 確化、まちづ くり推進体制 の構築)	まちづくり推 進課 /まちづくり推 進係 進捗管理者 武田 啓一 担当者 佐野 仁	平成20年度にまちづ くり会議と協働による 「転入者にやさしいガイ ドブック」を作成しまし たが、その他に新たな取 組みは、行っていま せん。 平成23年度のNPO法 人数 6団体	【目的・目標】 高まる行政需要に対 してNPO等、多様な担 手と連携したまちづく りの推進体制を構築しま す。 【指標】 町内に活動拠点を置く NPO法人数 【目標値】 8団体	みさと地域活動サポ ートセンターを中核に位置 付け、情報発信、研修、 相談体制の充実を図り、 住民活動を推進します。	NPO等の活動を支援する みさと地域活動サポ ートセンター の設立を支援しました。	みさと地域活動サポ ートセ ンターを拠点として、各種研 修会の開催や相談体制の充実 を図ります。				・各種研修会 の実施 ・相談体制の確 立 ・情報の提供	・各種研修会 の実施 ・相談体制の確 立 ・情報の提供	・各種研修会 の実施 ・相談体制の確 立 ・情報の提供	

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

6.簡素で効率的な組織体制の確立

区分	項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度
						目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み
36	-1		事務事業の委託化方針の策定 (住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証)	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 小野 英樹	住民バスの運行及び浄水場の管理の委託、地区館及びスポーツ施設の指定管理者制度の活用を行いました。具体的な方針は策定していません。	【目的・目標】 民間でできることは民間に委ね、行政の効率化を図ります。 【指標】 新たな委託事務事業数 【目標値】 4件	平成25年度にアウトソーシング方針を策定し、住民サービスの向上に関する視点を加味しつつ、実施に向けて、行政の専門分野及び現業職の職場等について、担当課と協議を進めます。	サマーレビュー(夏季政策協議)を行い、事務課題と委託可能事務のヒアリングを行うとともに、委託事務の分類整理を行いました。委託事務の要望は、多くありませんでした。	委託化方針の策定 ・行政の専門分野であった庁内事務の委託化の検討 ・現業職の業務の委託化の検討							
36	-2		事務事業の委託化方針の策定 (住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証)	町民生活課 /住民係 進捗管理者 後藤 康博 担当者 扇子 美津男	-	-	窓口業務(証明書発行、国保等)体制の検討	退職者不補充等による不足人員は、臨時職員等で対応しました。	委託化可能窓口業務及び課題の洗い出しを行います。							
36	-3		事務事業の委託化方針の策定 (住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証)	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 安部 直司 担当者 櫻井 英治	-	-	保育所の給食調理・運搬体制の検討(3歳未満児の外部給食は認められていない。)	退職者不補充等による不足人員は、臨時職員等で対応しました。	認定こども園の検討を進めます。							
36	-4		事務事業の委託化方針の策定 (住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証)	教育総務課 /総務係 進捗管理者 大友 義孝 担当者 寒河江 克哉	-	-	学校・幼稚園の給食調理体制の検討(学校教育環境審議会での審議結果後、本格的に取組み)	退職者不補充等による不足人員は、臨時職員等で対応しました。	・こごた幼稚園の認定こども園の申請、認定こども園での給食提供及び提供体制の検討 ・南郷学校給食センターの給食運搬業務の委託							
36	-5		事務事業の委託化方針の策定 (住民サービスの向上と経費節減の両面からの検証)	教育総務課 /学校教育係 進捗管理者 大友 義孝 担当者 寒河江 克哉	-	-	学校業務員体制の検討(学校教育環境審議会での審議結果後、本格的に取組み)	退職者不補充等による不足人員は、非常勤職員等で対応しました。	・退職者不補充を非常勤職員で対応 ・業務員の業務内容の精査							
37	-1		施設管理の民営化・委託化方針の策定 (民間でできることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 小野 英樹	文化会館、地区公民館、スポーツ施設について指定管理者制度に移行しました。	【目的・目標】 民間でできることは民間に委ね、行政の効率化を図ります。 【指標】 指定管理者制度への移行数 【目標値】 5件	アウトソーシング方針を策定する際に、住民サービスの向上に関する視点を加味し、検証を進めます。	関係課と方向性について担当者レベルでの協議を行い、方向性の検討を進めることとしました。	事務事業の委託化方針と併せて、施設管理の民営化方針についても策定します。							
37	-2		施設管理の民営化・委託化方針の策定 (民間でできることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 安部 直司 担当者 櫻井 英治	-	-	保育所運営の検討(公設民営化等)	他市町保育所での児童受け入れ支援、待機児童解消に向け、小牛田地域にある保育所の増床を行いました。これまでは、直営方式による保育所の運営を目指していましたが、職員数を削減する中で、保育士を増員するのは難しいことから、子ども子育て支援新制度の動向を見ながら、公設民営方式について検討することとしています。	平成26年度中までに策定予定の市町村子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の運用形態を検討します。					市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的に、今後の運営方法を検討します。		

6.簡素で効率的な組織体制の確立

区分	項目	重点等 項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					目的・目標	具体的な取組概要	Do【実施】 取組実績	Plan【計画】 主な取組み	委員会コメント	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	Plan【計画】 主な取組み	
37	-3	施設管理の 民営化・委託化 方針の策定 (民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 安部 直司 担当者 櫻井 英治	-	-	児童館運営の検討(公設民営化等)	平成26年度中に策定予定の市町村子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の運用形態を検討することとしています。	平成26年度中に策定予定の市町村子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の運営方法を検討します。						市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的に、今後の運営方法を検討します。		
37	-4	施設管理の 民営化・委託化 方針の策定 (民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	教育総務課 /管理係 進捗管理者 大友 義孝 担当者 高橋 博喜	-	-	幼稚園運営の検討(公設民営化等)	こごた幼稚園の認定こども園の申請に取り組んでおり、運営については、検討していません。	こごた幼稚園の認定こども園の申請に取り組んでおり、その後、検討を進めます。						策定される委託化方針に基づき、教育委員会として幼稚園の運営方法を検討します。		
37	-5	施設管理の 民営化・委託化 方針の策定 (民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	まちづくり推進課 /生涯学習係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 佐々木 聡	-	-	コミュニティ施設運営の検討(公設民営化等)	既に、指定管理者制度に移行した、社会教育施設及びスポーツ施設について、連絡会議を開催し、円滑な情報の共有に努めました。 新たな、施設の移行検討は、行っていません。	指定管理者が、適切な管理運営ができるよう定期的な協議の場を設け、地域活動の拠点としての利用促進に努めます。						指定管理者が、適切な管理運営ができるよう定期的な協議の場を設け、地域活動の拠点としての利用促進に努めます。 施設の位置付けを再確認し、直営で運営している施設の運営方法について検討します。	指定管理者が、適切な管理運営ができるよう定期的な協議の場を設け、地域活動の拠点としての利用促進に努めます	指定管理者が、適切な管理運営ができるよう定期的な協議の場を設け、地域活動の拠点としての利用促進に努めます
37	-6	施設管理の 民営化・委託化 方針の策定 (民間ができることは民間に委ねることを基本とする民営化・委託化方針の策定)	教育総務課 /社会教育係 進捗管理者 大友 義孝 担当者 末永 裕悦	-	-	図書館運営の検討(公設民営化等)	正規職員の司書は1人で、非常勤職員を採用し、運営しました。	民間委託の是非を検討するに当たり、現状の課題や他の自治体の取組み状況等情報の収集に努めます。						策定される委託化方針に基づき、教育委員会として図書館の運営方法を検討します。		
38		事務事業評価 制度の充実 (目標志向、成果重視の行政の実現、自ら考え行動できる職員育成、予算への反映)	企画財政課 /政策係・財政係 進捗管理者 佐々木 義則 担当者 小林 誠樹	平成21年度から事務事業別予算の編成を実施しました。 また、目標志向、成果重視を図るため、総合計画に、新たに政策目標及び施策の主要目標を設定しています。	事務事業評価から施策評価へ手法を転換しており、施策目標の実現手段として事務事業を実施しています。 美里町総合計画実施計画の年度ローリング及び成果の把握を継続的に実施するとともに、施策目標の進捗管理を行います。 財政健全化計画を状況に応じて見直しを図り、予算へ反映させます。	目的・目標をより意識した事業展開を図るため、事業別予算から施策別予算への移行を図り、実施計画を作成しました。 「9 総合計画の進行管理の徹底」と一体的に進めます。										
39	-1	不断の組織体制の 見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 小野 英樹	総合支所方式を見直して分庁舎方式を採用し、職員の集中と削減に努めるとともに、重点課題に取り組むために徴収対策課、防災管財課等を新たに設置しました。	【目的・目標】 機能的な組織体制を構築します。 【指標】 課設置の見直し検討数 【目標値】 5件	組織機構の見直し検討、必要に応じて事務委任及び特区の活用についても検討し、効率的な運営を図ります。	平成25年4月から生涯学習課を廃止し、既存のまちづくり推進課に再編しました。									

6.簡素で効率的な組織体制の確立

区分	項目	第2次美里町行政改革大綱・記載項目	担当課/係/担当者	これまでの取組みと課題	実施方針		平成24年度	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度
					目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施]取組実績	Plan[計画]主な取組み	委員会コメント	Do[実施]取組実績	Check[検証]目標達成状況	Action[改善]課題及び改善	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み	Plan[計画]主な取組み
39-2		不断の組織体制の見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	まちづくり推進課 /まちづくり推進係 進捗管理者 佐々木信幸 担当者 佐野 仁	-	-	まちづくり、人づくりの視点から住民参画と生涯学習推進に向けた取組みの中で、組織体制の見直しの検討を進めます。	住民参画及び生涯学習に関する取組みについて、より一層、推進するために生涯学習課(スポーツ推進、文化振興、生涯学習)とまちづくり推進課(地域づくり推進、国際交流推進等)の2課を、平成25年4月から1つの課とし、施策連携の強化体制と組織の効率化を図りました。	検討完了、2課 1課に再編	-	-	-	-	-	-	-
39-3		不断の組織体制の見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	徴収対策課 /徴収対策係 進捗管理者 菅井 清 担当者 門間 裕匡	-	-	公債権及び私債権の組織的な管理体制及び役割の明確化を検討します。	債権の現状分析及び課題の把握に努めました。	債権管理体制の強化のため、徴収対策課を設置していますが、下記事項について取組みながら、関係課との役割について、一体的に検討を進めます。 ・収納率向上実施計画の策定 ・実務担当者会議の開催 ・庁内研修会の実施 ・電算システムの機能検討	-	-	-	-	-	-	-
39-4		不断の組織体制の見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	健康福祉課 /庶務係 進捗管理者 渋谷 芳和 担当者 櫻井純一郎	-	-	健康づくり、各種福祉施策を推進する取組みの中で、組織体制の見直しの検討も進めます。	震災関連、債権管理等業務もあり、保健及び福祉施策の推進体制については、具体的な議論は行いませんでした。	保健及び福祉施策について、健康福祉課で取り組んでいるものの取組み範囲が広範かつ多様化していることから、円滑な施策管理を行うために分室の役割、分課について検討を進めます。	-	-	-	-	-	-	-
39-5		不断の組織体制の見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	建設課 /庶務係 進捗管理者 花山 智明 担当者 田村 太市	-	-	下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組みの中で、組織体制の見直しの検討も進めます。	地方公営企業法の適用について、具体的に合った段階で、一体的に組織体制を検討します。	下水道事業への地方公営企業法の全部適用又は一部適用とした場合における管理運営上の課題及びリスクの洗い出しを行います。	-	-	-	-	地方公営企業法の全部適用又は一部適用に伴う条例等の整備と併せて課等の組織体制について検討します。	これまでの検討結果を基に、組織体制の見直しを行います。	新体制で下水道事業を実施します。
39-6		不断の組織体制の見直し (限られた職員数の中で最大限機能的な組織機構の編成)	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 安部 直司 担当者 櫻井 英治	-	-	子育て支援及び就学前教育の充実に向けた取組みの中で、組織体制の見直しの検討も進めます。	子ども子育て支援新制度の動向を見極め、必要に応じて検討します。	子ども子育て支援新制度の動向を見極め、必要に応じて検討します。	-	-	-	-	-	-	-

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。

7. 行政ニーズへの迅速、的確な業務運用の確立

区分	項目	重点等 項目	第2次美里町 行政改革大 綱・記載項目	担当課 /係 /担当者	これまでの取組み と課題	実施方針		平成24年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	
						目的・目標	具体的な取組概要	Do[実施] 取組実績	Plan[計画] 主な取組み	委員会コメント	Do[実施] 取組実績	Check[検証] 目標達成状況	Action[改善] 課題及び改善	Plan[計画] 主な取組み	Plan[計画] 主な取組み	Plan[計画] 主な取組み
40			住民ニーズの 適正な把握と 反映 (電子メー ル、郵送、直 接相談、会 議、懇談会、 アンケートの 実施等意見の 一元集約、対 応)	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 高橋 宏明	行政主体の住民懇談会 を、休日や夜間も含めて 開催してきましたが、参 加者は多くありませんで した。また、多様な方法 で寄せられた情報の管理 について組織的な管理 は、行えていません。	【目的・目標】 住民から寄せられた意 見等に対する組織的な対 応管理から、広聴機能の 強化に努めます。 【指標】 データ管理の実施 【基準値】	施策提案、苦情申出に 分類し、申出手法に関係 なく情報をデータ化し、 組織的に管理する仕組み を確立し、他の広聴に関 連する取組項目と一体的 に進めます。	提案箱の設置を機に、施策提 案と苦情申出に分類し、情報の 一元管理に努め、総務課に寄せ られた内容については、担当課 任せにせず、内容に関わらず 総務課で回答することとしまし た。	・各課に寄せられる施策提案 及び苦情申出のデータ化の推 進 ・寄せられる情報の分類、必 要な改善措置					総括及び継続し た取組みの実施	総括及び継続し た取組みの実施	総括及び継続し た取組みの実施
41			窓口・公共施 設等の住民 サービスの充 実 (ワンストッ プサービス、 利用者の利便 性向上、業務 全般のサービ ス充実)	町民生活課 /住民係 進捗管理者 後藤 康博 担当者 扇子 美津男	窓口で、転入転出に係 る手続の一覧及び申請書 類をお渡ししています。 また、税等の取組項目で すが、コンビニ収納の実 施、小牛田及び南郷地域 での衛生、農政、教育関 係窓口の補完窓口業務、 職員の接遇研修に取り組 みました。	【目的・目標】 わかりやすい案内、丁寧な 窓口対応から、住民 サービスの向上を図りま す。 【指標】 窓口利用者の満足度の 上昇 【基準値】 平成25年度の調査の 結果を基準値に設定	総合案内、窓口の補完 業務の充実、証明書の自 動交付機の設置及びコン ビニ交付の実施検討の他 に、多様な納付方法の検 討、職員の接遇の向上等 の他の取組項目と連携 し、住民サービスの充実 を図ります。	本庁舎1階に各係の窓口誘導 ライン等を設置しました。	・窓口事務の職員マニュアル の作成 ・補完業務の内容精査 ・来庁者窓口利用アンケート 調査の実施				・窓口及び補完 業務の内容の充 実 ・コンビニ交 付、自動交付機 の設置検討 ・来庁者窓口利 用アンケート調 査の実施	・マイナンバー 法の対応 ・来庁者窓口利 用アンケート調 査の実施	・マイナンバー 法の対応 ・来庁者窓口利 用アンケート調 査の実施	
42 -1			電子自治体の 推進 (施設予約の 導入の検討、 電子申請の推 進)	まちづくり推 進課 /スポーツ推進 係 進捗管理者 佐々木 信幸 担当者 佐藤 綾子	十分な検討を行えない まま、指定管理者の管理 に移行しています。	【目的・目標】 スポーツ施設の利便性 の向上のため、施設予約 システムの導入について 検討を進めます。 【指標】 施設予約システムの導 入の検討 【基準値】	スポーツ施設管理は、 平成24年度に指定管理 者に移行しています。契 約が満了する平成26年 度までに指定管理者と協 議を進め、施設予約シス テムの導入の可否を判断 します。	スポーツ施設は、指定管理者 制度に移行したばかりであり、 円滑な運営のために定期的な打 ち合わせを実施しました。	スポーツ施設を管理運営す る上で施設予約システムの課 題、利用者の利便性向上の両 方の視点から整理するととも に、他の自治体の取組み事例 の情報を収集し、指定管理者 と協議を進めます。				スポーツ施設 の利用管理につ いて有効な方法 を決定し、その 取組みに向けた 準備を進めま す。			
42 -2			電子自治体の 推進 (施設予約の 導入の検討、 電子申請の推 進)	総務課 /情報システム 係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 小野 英樹	平成22年7月に、宮 城県及び県内の市町村と 共同で一部の手続につ いて電子申請システムを導 入しましたが、その後 に普及した多様なメディア に十分な対応ができてい ないのが課題となってい ます。 電子申請件数 平成22年度 70件 平成23年度 30件	【目的・目標】 個人情報を取扱うツ ールとして安全であるこ と、いつでも、どこから でも申請可能であること から、電子申請の利用の 推進に努めます。 【指標】 年間の電子申請件数 【目標値】 100件	職員向けシステム研修 を実施し、利用可能な手 続数を増加させるととも に、住民への利用の周知 を行います。	手続の電子化に向けて、職員 向けシステム研修を庁内で実施 (10人参加)、新たに、脳検 診の申込み手続の電子申請を開 始しました。 平成24年度実績 90件	・広報紙での手続周知 ・庁内システム研修の実施				・広報紙での手 続周知 ・庁内システム 研修の実施	・広報紙での手 続周知 ・庁内システム 研修の実施	・広報紙での手 続周知 ・庁内システム 研修の実施	

一つの項目で、複数の指標設定している場合、又は、担当課が異なる場合、「項目」に枝番を付してします。